

令和 7 年第 5 回沖縄県議会

(9 月定例会)

知事提出議案説明要旨

令和 7 年 9 月 10 日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和7年第5回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案2件、条例議案7件、議決議案6件、同意議案1件、認定議案24件の合計40件であります。

まず始めに、予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和7年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、今議会で提出している宿泊税の導入に向けた宿泊事業者の支援等を行う際の経費として、

1億329万8千円を計上するものであります。

甲第1号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

甲第2号議案「令和7年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、当初予算成立後の事情変更に伴う経費、経済対策・物価高対策に対応するための経費及び災害対策を実施するために必要となる経費として、

１３億２，２７０万円を計上するものであります。

次に、乙第１号議案から乙第７号議案までの条例議案７件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第１号議案「現業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、部分休業制度が拡充されたことを踏まえ、関係条例の規定を整備する必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第３号議案「沖縄県宿泊税条例」は、国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指し、安全かつ安心で快適な観光の実現、旅行者の受入れの体制の充実強化、その他の観光の振興に関する施策に要する費用に充てるため、宿泊税を課する必要があることから、新たに条例を制定するものであります。

乙第6号議案「沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、奥武山陸上競技場ほか5施設と、糸満球技場及びライフル射撃場の利用料金の基準額を改め、自転車競技場を条例の対象施設として定める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

このうち、乙第1号議案及び乙第3号議案の2件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第8号議案から乙第13号議案までの議決議案6件は、工事請負契約、通信線損傷事故に関する和解及び損害賠償の額の決定、負担金の徴収などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、乙第14号議案「沖縄県土地利用審査会委員の任命について」は、土地利用審査会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第 1 号から認定第24号までの議案については、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、令和 6 年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。